

# まきはら

議会だより

9月定例会 第24号

平成23年11月15日発行

「浜岡原子力発電所に関する決議」を可決 …	2
平成22年度決算審査 ……………	5
最優先に取り組むべき施策は（一般質問） ………	8

## 浜岡原子力発電所に関する決議

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所事故は、国でいうところの「原子力発電は安全である（止める・冷やす・閉じ込める）」という神話が根底から崩れ去り、我々に大きな衝撃を与えた。事故から半年が経過しても、いまだに事故原因はもとより事故の全容も掴めず、事態の収束については目処もつかない状況である。

福島第一原子力発電所の周辺地域では、多くの住民が避難を余儀なくされ、自宅に戻ることもままならず、職や財産を失い、家族とも離散し、長き年月をかけて築いてきた文化や歴史、住民コミュニティは、すべて崩壊してしまった。

また、放射性物質による汚染も、内部被曝等により将来を担う子供たちへの健康被害の影響が非常に心配されているところであり、農畜産物の出荷や企業活動などについても、地元はもとより全国各地で深刻な影響を及ぼしている。牧之原市においても、基幹産業である茶葉から放射性物質が検出され風評被害を含め甚大な被害を受けたところである。

本来、一度の間違ひも許されない原子力発電であるにもかかわらず、このような重大事故が発生した事実を鑑みれば、我々は、まず第一に市民の生命・財産を守っていくことを考えなければならない。

そのためには、近い将来間違いなく起こるとされている東海地震の震源域真上に立地している浜岡原子力発電所は、確実な安全・安心が将来にわたって担保されない限り、永久停止にすべきである。

以上、決議する。

平成23年 9月26日

静岡県牧之原市議会

# 「浜岡原子力発電所に 関する決議」を可決



## 9月定例会

今回の定例会では、平成22年度会計の決算認定をはじめ、平成23年度補正予算など議案19件、また請願2件が提出され、連合審査会及び常任委員会で慎重に審査された。

議案19件は原案どおり可決し、請願については、1件を不採択とした。

また、議員発議として4件が提出され、意見書を3件、決議を1件可決した。

なお、一般質問は9月15日に行われ、6人が当面する課題について見解をたじた。

### 決議に対する質疑・討論

《反対討論》  
「浜岡原発の永久停止」を含んだ今回の決議案は、牧之原市議会の突出振りだけが目に付き、結果的には周辺市との関係悪化を招いて、市民生活の安心・安全が脅かされるおそれ強い。

(太田)

### 賛成討論

議会としては、市民の安心・安全を守ることは当然。あらゆる事を想定して、再稼動する前に永久停止を歯止めをする。

9月議会で決議しないと、次は12月議会となってしまう。

(川島)

《賛成討論》  
専門家は福島原発で爆発があった原子炉格納容器を欠陥品としており、まさに浜岡は同型だ。また大地震による断層のズレには対処できないとも指摘。市民の大半は再稼働に反対であり、本決議は至極当然のことである。

(大石)

### 反対討論

全面停止中、拙速な決議をすべきでない。市民の安心・安全を願うなら、使用済み核燃料の存在の方が問題。危険性が除去されたわけではない。それをごまかす方向に向けさせている。

(鈴木ま)

## 決議に関するご意見

現在、メール・電話・はがき・FAXにより、163件のご意見をいただきました。

主なご意見は、以下のとおりです。

- ▶ 決議を支持する意見 152件 93.3%
- ▶ 決議を支持しない意見 8件 4.9%
- ▶ その他意見（質問など） 3件 1.8%

### 支持する意見

- 被災地から（福島県から石川県へ避難中の方、福島第一原発から半径90kmに住んでいる方など）
  - ・生活が落ち着いてくると共に、哀しみが深くなっています。このような思いは、私たち限りになりたい。感謝しました。他の自治体が続いてくれることを願うばかりです。
  - ・嬉しくて、お礼が言いたくて、苦手なパソコンの前に座りました。素晴らしいご英断です。
- 市民から
  - ・私はずっと以前から、浜岡については不安を感じていたもので、東日本大震災、福島の事故は、我が事のごとく恐怖にさいなまれてきた。市議会が決議をなされたこと、とても誇りに思う。
- 他県、他市から
  - ・近隣の方々こそ、メリット・デメリットが顕在化している中でのこの判断は、周辺に影響しますが、率先して永久停止決議を可決していただいた事は、国民に大きな勇気を与えてくれた。
  - ・私にできることは何もないが、これからは必ず牧之原市のお茶を買って飲んでいきます。

### 支持しない意見

- ・原発事業は、日本という国の今後に多大な影響を与える事案だと考えます。世論と政治は別物です。冷静な判断をお願いします。

## 「浜岡原子力発電所に関する決議」可決までの経緯

- 6月23日 全員協議会を開催（お茶の放射性物質への対応について）
- 6月29日 市民意識調査と議会アンケート（1,300人任意抽出 回収率46.7%）
- ～7月16日 ※ 原発停止意見 53.6%+6.3%（廃炉など）=59.9%
- ※ 安全が確認できれば稼働 19.8%
- 7月15日 全員協議会を開催（企業のリスク分散に対する対応について）
- 7月27日 全員協議会を開催（企業のリスク分散に対する対応について）
- 8月17日 全員協議会を開催（原発に対する議会の対応について）
- 8月31日 武田邦彦教授の原子力防災学習会
- 9月2日 原子力対策特別委員会を開催（原発に対する議会の対応について）
- 9月13日 原子力対策特別委員会を開催（原発に対する議会の対応について）
- 9月21日 全員協議会を開催（原子力発電に対する議会の対応について）
- ※ 「浜岡原子力発電所に関する決議」を本会議に提出することについて
- 12対4で決定（定数17名中、1人欠席）
- 9月26日 本会議
- ※ 議員発議により「浜岡原子力発電所に関する決議」を提出
- 11対4で可決（定数17名中、1名欠席、議長除く）

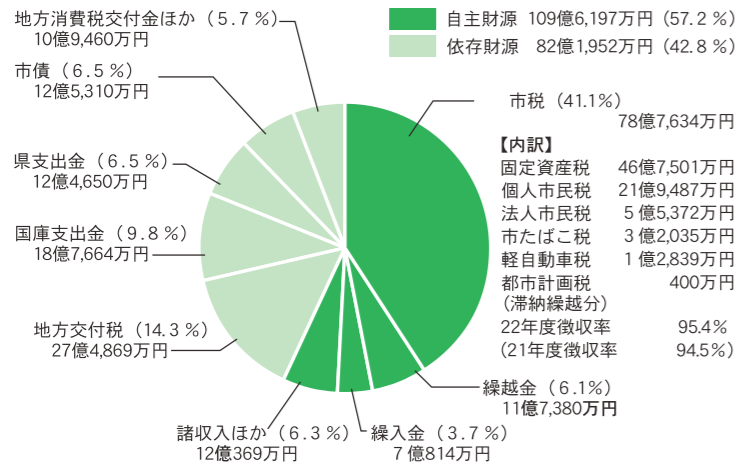
## 採決状況

浜岡原子力発電所に関する決議	賛成11 反対4	可決	《賛成》 増田 赤堀 鈴木ち 中山 鷺坂 本杉 小杉 桑田 大石 川島 名波 《反対》 澤田 太田 中野 鈴木ま
----------------	-------------	----	---

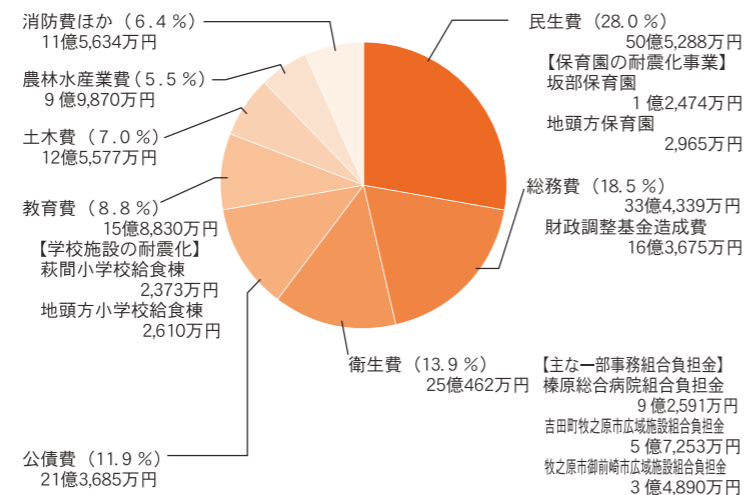
※ 良知議員は、病気療養中により欠席

# 平成22年度 一般会計決算

## 歳入191億8,149万円



## 歳出180億3,686万円



## 特別会計・企業会計の決算

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	53億1,767万円	50億200万円	3億1,567万円
老人保健	633万円	633万円	0円
後期高齢者医療	3億8,221万円	3億8,183万円	38万円
介護保険	35億343万円	34億2,818万円	7,525万円
土地取得	12万円	12万円	0円
農業集落排水事業	1,199万円	1,172万円	27万円
水道事業	収益的収支	収入9億9,863万円 支出10億903万円	▲1,941万円
	資本的収支	収入1億5,163万円 支出3億3,735万円	▲1億8,572万円

議案に対する質疑・討論

### 一般会計予算

緊急に対応すべき事業として、市道の災害復旧や各区への防災資機材補助金の増額など。その他、細江一号幹線の工事増額、保育園の施設改修や備品購入のほか、自治基本条例の啓発事業、海外セールス事業などを増額するもの。

【全員賛成可決】

### 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【賛成多数認定】

一人当たり約1万6千円の大幅な値上げにより、「払いたくても払えない」国保税となっている。多くの自治体が行っている法定外繰り入れを計画的に行い、市民負担を増やさない努力を行うべき。

(桑田)

### 賛成討論

保険者として、被保険者の医療の確保、安心して医療を受けられる保険制度を維持する一方、医療費の削減を図り、歳出の抑制が求められる状況にあつて、適正な運営に努めた。

(鈴木ま)

### 専決処分の承認を求めることについて(牧之原市税条例の一部改正)

【賛成多数可決】

東日本大震災により厳しさを増した日本全体の経済雇用情勢への対応及び経済社会構造の変化への対応を主眼とした地方税法の改正を受け、市税条例の一部改正を専決処分したため、承認を求めるもの。

### 反対討論

個人や個人事業者への人権を無視した税務調査や滞納処分、差し押さえなど乱暴な権力行使が広がっている。罰則の大幅な強化はこうした行為を助長し拡大していくことにならないか。

(桑田)

### 賛成討論

今回の新たな改正は、東日本大震災により、被災地だけでなく、日本全体が打撃を受けたことにより、経済や雇用情勢への対応に重きを置いた改正であり、市民のためには必要な改正である。

(小杉)

人事案件

### 固定資産評価審査委員の選任について

【全員賛成可決】

固定資産評価審査委員3名が平成23年11月15日に任期満了となるため、委員3名の任命について議会の同意を求めるもの。

(再任)

○ 畑 迪子(松本)

○ 内藤 勉(静波)

(新任)

○ 木村 守宏(静波)

### 教育委員会委員の任命について

【全員賛成可決】

今回一人の教育委員会委員が任期満了となるため、委員の任命について議会の同意を求めるもの。

(再任)

○ 鈴木 弘子(細江)

(小杉)

### 賛否が分かれた議案の採決状況

議案名	賛成	反対	承認	認定	不採択	賛成者	反対者
専決処分の承認 市税条例の一部改正	14	1	承認			増田 赤堀 澤田 鈴木ち 中山 太田 鷺坂 本杉 中野 小杉 鈴木ま 大石 川島 名波	桑田
国民健康保険特別会計 歳入歳出決算の認定	11	4	認定			増田 赤堀 澤田 中山 太田 本杉 中野 小杉 鈴木ま 川島 名波	鈴木ち 鷺坂 桑田 大石
精神障害者の医療費助成 に関する請願	1	14	不採択			赤堀	増田 澤田 鈴木ち 中山 太田 鷺坂 本杉 中野 小杉 鈴木ま 桑田 大石 川島 名波

※ 良知議員は、病気療養中により欠席

### ※お詫びと訂正

まきのはら議会だより 第23号に誤りがありましたので、訂正してお詫びを申し上げます。皆様には、大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

### 【訂正箇所】

(1)2 ページ 2 段落目 小見出し

誤 2 月定例会 正 6 月定例会

# 請願・意見書

## 【9月定例会で審議された請願】

- (1)件 名：漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する国への意見書の提出を求める請願  
請願者：地頭方漁業協同組合 代表理事組合長 石津 敏夫 氏  
相良漁業協同組合 代表理事組合長 萩原 徳治 氏  
紹介議員：鷺坂 隆夫
- (2)件 名：精神障害者の医療費助成に関する請願  
請願者：NPO法人精神保健福祉みどり会 理事長 守屋 博久 氏  
紹介議員：赤堀 勳

**提出先** 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣 他

**▼肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する意見書**

付託議案審査での審議結果を受け、全員協議会で協議し、次の3件の意見書が提出された。

**提出先** 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣 他

**▼軽油引取税の課税免除措置の存続を求める意見書**

**▼精神障害者の医療費助成に関する意見書**  
静岡県知事

## 精神障害者の医療費助成に関する意見書

精神障害者については、平成18年4月1日に障害者自立支援法が施行され、身体障害、知的障害及び精神障害の3障害一元化の考え方の下で、身体障害者、知的障害者の2障害と同じ制度が利用できるようになった。

しかしながら、県が実施する重度障害者（児）医療費助成制度においては、身体障害者及び知的障害者は助成の対象として適用としているものの、精神障害者については対象とされていない。

精神障害者の多くが就職ができず家族に世話をしてもらわなければいけない状況であるが、その家族も高齢で年金生活者が大半を占めているため、医療費の負担が当事者や家族の上に重くのしかかっているのが実情である。

このため、県内の市町の一部においては、独自に精神障害者への医療費助成を実施しているところもあるが、多くの自治体の財政は大変厳しく、他の2障害との支援格差に加え、自治体間の医療格差も生じている状況である。

よって、精神障害者の福祉支援の遅れとその生活の実情を鑑み、県の重度障害者（児）医療費助成制度について、対象者を精神障害者保健福祉手帳1級を所持する者まで拡充し、現行制度と同じ補助率にて、すみやかに実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月26日

提出先：静岡県知事 川勝 平太 様

静岡県牧之原市議会

## 総務建設

決算認定 4件、議案 1件、請願 1件を付託

委員長 小杉 康男

## 付託議案審査

主な審議内容を報告します

**漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する国への意見書の提出を求める請願**  
紹介議員に説明を求め、説明に対する質疑を行った。紹介議員からは、「軽油引取税の特例措置が廃止されると、1ℓあたり32.1%の軽油引取税が課税され、漁業者にとっては、かなりの負担になる。ぜひ、軽減措置を継続してもらえよう」との発言があった。

主な質疑は、

**Q** 今回、請願という形をとった理由は何か。

**A** さちつと請願として提出し、議員に気持ちを訴えたいということ。

**Q** 農業関係はどうなっているのか。

**A** 農協についてのアクションは聞いていない。

議員間討議を行い、各委員から出た主な意見は、  
● 農業者も同じように大変なので、漁業だけでなく農業も含めた意見書を出したかどうか。

● この請願は不採択にするが、農業・漁業を含めた意見書を出すという方法もあるのでは。

● 議長へ審議結果を報告する際、委員会としての意見をつけて報告する方法もあるのでは。

● この請願は沿岸漁業の漁師の立場で出されたものなので、これはこれで検討し、農業関係については、別意見を出してもらったほうが良いのでは。色々な団体が意見を出すということは重要なことである。

等々の意見があり、討論はなく、採決の結果、全員賛成で採択するものと決定した。

なお、総務建設委員会としては、「農業者に対しての配慮も含めたものとして検討し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出すべきである」という意見をつけ、議長へ報告をした。その他の決算認定・議案については、すべて討論もなく、採決の結果、全員賛成で認定・可決した。

## 文教厚生

決算認定 4件、請願 1件を付託

委員長 中野 康子

**精神障害者の医療費助成に関する請願**

本請願は、精神障害者福祉手帳1級を所持する精神障害者が受けた医療費について、県の重度障害者医療費助成制度の対象である身体や知的障害者並みに市単独で助成することを求めている。

委員からの意見は、  
● 県が制度拡充を検討しており、市が全額を単独補助することが妥当であるのか。

● 市が単独補助した場合、請願者の構成自治体である吉田町との格差が生ずるおそれはないのか。

● 精神障害者への支援は、牧之原市や周辺地域だけでなく全国的な課題であり、医療費助成だけの問題ではない。

等々の意見があり、採決の結果、不採択と決定した。

出すること」という意見をつけ、議長に報告した。

**国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定**

財政基盤が弱い国保会計をどう維持していくのか。一般会計からの繰入れの議論などがなされず、大幅な値上げ改定により収支のバランスをとったことは疑問である。

**賛成討論**

高齢者の少ない収入が基となっており、国保財政が厳しいことは理解できるが、安易に一般会計からの繰入れをせず、特別会計の中で運営していくことが正しいのではないか。

採決の結果、賛成多数で認定した。

その他の決算認定については、「県に制度の拡充と現行制度と同等の補助率の採用について、意見書を提出した。」

# 市政を問う

6人が質問



大石 和央 議員

## 問 最優先に取り組みべき施策は

**答** 安心安全であり、地震や津波対策、原子力防災である

**問** 東日本大震災から6ヶ月が経った。市の基本計画の中でも地震津波対策を優先すべきで、津波避難タワーの設置を急ぐ必要はないか。

**答** 大地震に対する国の防災会議での見直しや県の第4次被害想定を踏まえながら検討を進めたいと考えている。

**問** 地震がいつ来てもおかしくない中で、消極的すぎるとは思いませんか。

**答** 津波対策においては、できることから対処してきているし、検討しているところでもある。避難タワー整備は具体化するには情報不足であり、財政的なことを含めて検討していきたい。



総合防災訓練

**問** 今後の浜岡原発の対応は。

**答** 市民や議会の意見など状況を見極め判断する。

**問** 原発推進のための原発交付金や中部電力からの寄付金は、どのように処理するのか。

**答** これまでの原発推進のための交付金から、周辺住民の安全を確保するための財源としていく考えである。また寄付金は原発への市民の考え方や感情がかわったので、もう一つもりはない。

**問** 一般防災と原子力防災ではまったく対策が違う、減災という観点からも原発のない社会が望ましいが。

**答** 地震津波の後で、原子力災害が待っているようでは困るので、議員のいうとおりである。

**問** 東日本大震災を教訓とし、どのような公共施設やインフラを新設または改修すべきとお考えか。

**答** 保育園や学校施設の耐震化が完了した。市民の生命を守るための対策が最優先である。今後は避難場所として活用できる全ての施設の安全と傷病者の病院への搬送、支援物資の受け入れや避難所等へ配送できる経路の確保が重要である。

**問** 勝間田川に架かる後川橋、港橋、秋葉橋などの橋りょうは耐震性が劣り、山の手への避難路が寸断される。早急に架替えなどの対策が望まれる。

**答** 避難経路を見直している。市道に架かっている523橋のうち、緊急輸送路に架かる95橋の耐震調査をしている。建築基準法が改正された昭和55年以前に架けられた橋が48橋あるが、順次耐震工事に取り組んでいく。

**問** 相良庁舎は防災対策本部として機能し得ないのではないか。庁舎の移転構想はどのようになっているのか。

**答** 榛原・相良両庁舎は標高3〜5mにある。大津波への対応策として、15mを確保できる4階以上に必要資器材を移動することなどを検討している。現段階では庁舎移転は考えておらず、非常事態時には高台にある公共施設に本部を設置する。

**問** 地元の建設土木業者の支援策は

**答** 弾力的な発注で支援

**問** 災害発生時に緊急対応してくれる地元の建設土木業者の支援、育成策は。

**答** 全国的に建設投資額が減少し極めて厳しい現状にある。緊急支援対策として発注基準などを一時的に緩和し、弾力的な対応をしている。

**問** 建設工事発注基準等の緊急特例措置を暫く継続したらどうか。

**答** 周辺市町の動向等を見極めて判断したい。



中野 康子 議員

**問** 大震災の教訓をどう活かすのか

**答** 橋りょうなどの耐震化を順次進める



昭和7年に建設され、老朽化が目立つ後川橋



桑田 幸一 議員

この夏、来年度から使用される中学校教科書が全国で採択される。「新しい歴史教科書をつくる会」(以下「つくる会」)の教科書は、先の戦争での侵略支配と植民地政策を美化し、憲法の平和主義、基本的人権の尊重、主権在民の原則を敵視している。この教科書を採択せよとする動きが各地で問題になっている。

市長は2年前、日経新聞紙上で『中学の教科書採択では「つくる会」の教科書の採択をめざしたい。』と述べている。本年6月議会での市長の答弁、教育委員会への「質問書」などは市長の恣意的な教育への干渉、不当な介入に当たるのではないかと。

どこが不当介入なのか、具体的に指摘してほしい。

問 教育行政への不当な介入では

どこが不当介入か、指摘してほしい



沖縄・八重山教科書問題

市長の「質問書」は「わが国の教科書は他国の干渉を受けて記述内容が偏向されてきた。」として『つくる会』の教科書を子ども達に与えてほしい』と求めている。これこそ不当な干渉介入ではないか。

日本の教育を憂いて気持ちとしてそういう行動を取っている。そこをただ、不当介入だ何だつて、そんな事で議論を収縮させてはいけない。

教基法第16条は教育への不当な支配を禁止している。首長が自己の党派的な観念や歴史観を押しつける行為は、最高裁判決(旭川学力テスト事件(1976年))にも接触する。市長の一連の言動は正当であるといえるか。

最高裁判決は時と場合、具体的事例において「そういうことがないように」ということ。教育もだれも手をつけてはいけないではない。市民参画をいう今の時代に支配なんていうのはないと思う。



増田 伸三 議員

問 汚染ガレキ受入れを表明したのか

答 受入れ表明の事実はない

インターネット情報によれば牧之原市御前崎市広域施設組合が放射能汚染ガレキの受入れを表明したとあるが、どういうことか。

広域施設組合では受入れの表明もしていないし、搬入の事実もない。4月に環境省から「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理体制に関する調査」があり、その回答の調査結果が、8月発行の雑誌「アエラ」に掲載された。この記事から、インターネット上のブログの書き込みがあり、それがまったく違った情報として報じられたものである。

誤った情報とのことで安心したが、これで「良し」とすることなく、今後「危機管理」の面から確実な情報管理をされたい。

市民や各団体と十分な意思疎通をはかりながら、確実な情報管理に心がける。

問 人口減少時代の幸福実現都市は

優位性を生かした施策に取り組む

日本の国全体の人口が減少に転じていく中で、幸福実現都市を目指していくためにどのような政策をとっていくか。

人口の減少を緩やかにし、さらには、維持していくため、牧之原市の陸・海・空の優位性を活かし、災害に強い土地利用に取り組み、牧之原台地や空港周辺の活性化に取り組むことが必要であると考えている。そのためには、農地法などの土地利用の規制緩和が何よりも必要であり、今後その実現に向け関係機関に対し要望していく。

また、現在、県において、関係市町も加わり、牧之原市の陸・海・空を拠点とし、物流を切り口とした地域活性化総合特区の申請に向け取り組んでいるところである。



週刊AERA 8月8日号

汚染ガレキ

検索





名波 富幸 議員

問 東日本大震災の教訓を基にどのような地震対策をとろうとしているのか。  
また、公共施設の耐震化はどのように考えているか。

答 昭和55年以前に建設された住宅を対象に県のプロジェクトTOUKA I-O事業を推進している。しかし、木造住宅耐震補強助成事業の利用者が少ない。このため、国に対し補助率のアップを要望していくと共に積極的に推進していく。公共施設の耐震化については保育園や学校施設の耐震化が終了したので、災害時の物資輸送路として重要な幹線道路の橋りよう耐震化事業を進める。

問 牧之原市の地震、津波対策について

答 避難ビルの指定と避難タワーの建設を進めていく

問 津波対策として、避難地避難経路の見直し、避難ビルの指定、また、近くに高台のない地域には避難タワーの建設が必要だ。し要援護者の支援対策も重要だ。

答 避難地避難経路については、各自自治会に見直しを依頼した。全区に標高看板75枚を設置する計画。津波避難ビルの指定については、鉄筋コンクリート構造で海拔15m以上の建物が指定の条件で、各小中学校、相良高校、榛原高校、相良庁舎、榛原庁舎、相良公民館、榛原総合病院を指定した。

避難タワーの建設については、県の第4次被害想定を踏まえ、設置場所の検討を進めていきたい。

問 浜岡原子力発電所運転再開について、どう考えるか。  
また、原子力事故が起きた場合の避難及びその対策は。

答 議会の皆様の議論や国・県の対応を見据えて早い時期に判断していく。  
また、ヨウ素剤を市内全域に配備していく。



細江小学校の緊急避難用階段

問 今後の市防災計画の見直しと基本的な考え方は。

答 県の第4次被害想定との動向を見極め、県防災計画を基本とした防災対策の見直しを行いたい。

問 防災ラジオが要望者に届いていないが、その対応は。配布有料単価は。

答 備蓄がなくなり、9月補正で400台購入予定。1台1,050円。

問 海拔15m以下に設置の市防災倉庫の現況は。

答 市内に23箇所に分散配備しており、海拔15m以下にあるものは15箇所ある。今後、防災倉庫を津波被害想定区域外の高台に移転するよう取組む。

問 表示看板の目的は、地域向けか、外来者向けか。

答 市民をはじめ外来者の皆さん一人ひとりの命を守るために整備をお願いした。

問 民生委員と自主防への協力要請に対する浸透状況は。

答 それぞれ献身的な取組により、着実に浸透しつつあるが、各任期満了に伴う交代により、継続性を維持することが難しいという一面があり、更なる協力要請の必要がある。

問 防災訓練説明会に民生委員は出席しているか。

答 参加していないが、打合せ会の開催をお願いし、今後も協力要請と連携強化をお願いしていく。

問 大きな力を発揮する中学生への防災教育の具体的な取組は。

答 市内3中学校では、宿泊を伴う防災訓練を実施している。中でも相良中学校は、5年前から消火訓練、応急処置法など様々な体験活動や避難所生活を想定した宿泊訓練等を行い、防災への意識高揚と基本的な知識、技能を学ぶ活動を行っている。そのため、今後、中学生には地域の戦力として訓練には役割を与えていただくようお願いしていく。



鈴木 正樹 議員

問 牧之原市の防災計画の見直しは

答 第4次被害想定との動向を見極め、防災対策の見直しを行う



東北大震災の被災状況



市単独補助事業の現場視察  
(総務建設委員会)



地頭方小学校緊急避難路を視察  
(文教厚生委員会)



東遠議員交流フォーラム研修会  
(全議員)

## 12月定例会の日程

- 1日(木) 提案説明
- 9日(金) 本会議
- 13日(火) 14日(水) 一般質問
- 15日(木) 一般質問予備日
- 20日(火) 最終日

相良庁舎4階議場 9:00～  
 詳しいことは 議会事務局  
 電話 53-2650 へ

## 編集後記

9月26日は議会にとつて「特別な日」となりました。「浜岡原子力発電所に関する決議」です。

「福島第一原発事故」の現況は、「浜岡原発」20km圏内の牧之原市民にとって人ごとではなく、いのちとくらしを守る立場からの発信であった。「近い将来確実に起こるとされる東海地震の震源域の真上に立地する「浜岡原発」は、確実な安全・安心が将来にわたって担保されない限り、永久停止すべきである」。

この決議は、いま全国に大きな反響を呼び起こしています。市民のみならず市外在住の牧之原市出身者から「よくやってくれた」の感謝と激励の弁、決議の重さをひしひしと感じています。

本号をもって、私たち広報委員は2年の任期を終えることになりました。先の「市議会アンケート」では「議会だよりを読んでくれている人」69%のうち、「関心のあるものだけを読む」57%とありました。引き続き編集方法、記事の内容の充実など課題もわかりました。

これから議会だよりが「市民と議会のかけ橋」になることを願っています。  
(桑田)

議会広報特別委員会  
 委員長 大石 和央  
 副委員長 良知 義廣  
 委員 桑田 幸一  
 澤田 隆弘  
 赤堀 勲  
 増田 伸三

